

## 政策評価調書（個別票1）

## 【政策ごとの予算額等】

政策名		的確な情報収集及び分析、並びに情報及び分析の政策決定ラインへの反映			評価方式	総合・実績・事業	番号	⑩
		20年度	21年度	22年度				
予算の状況	当初予算（千円）	594,092	567,554	535,241	539,398	505,422		
	補正予算（千円）	△ 8	0	0	0			
	繰越し等（千円）	0	0	0				
	計（千円）	594,084	567,554	535,241				
執行額（千円）		562,164	505,283	476,388				
達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法		達成すべき目標：情報収集及び情報分析能力の強化並びに外交政策の立案・実施への寄与の拡大 測定方法：政策部門が必要とする情報の把握状況、在外公館への情報収集指示の状況、在外公館での情報収集の状況（任国内外への出張や新たな情報源の開拓を含む）、外部有識者の知見の活用状況、各種研修等の実施状況、諸外国との協力の状況、情報コミュニティとの情報共有の状況等						
政策評価結果を受けて改善すべき点		情報収集活動の専門性の更なる向上、衛星画像や公開情報の収集・分析活動の強化、及び収集された情報を有効に活用し分析に役立てるための基盤を強化する。						
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況		的確な情報収集及び分析能力の強化、及び政策決定ラインへの情報及び分析の適時な提供のため、今後とも体制の充実に努めるべく、在外公館に対する収集すべき情報に関する本省側の関心事項・問題意識的確な伝達、在外公館職員が任国内外への出張による情報収集活動の活発化、新たな情報源・情報収集手法の開拓、衛星画像の一層の活用、外部有識者等の知見の活用、諸外国との協力強化、及び職員に対する研修の実施等に必要の予算を要求する。						

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	的確な情報収集及び分析、並びに情報及び分析の政策決定ラインへの反映					番号	⑩	予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号	会計	組織/勘定	項	事項					
対応表において●となっているもの	A	1	一般	外務本省	分野別外交費			526,087	491,469	△ 34,971
	A	2	一般	在外公館	分野別外交費			13,311	13,953	△ 301
	A	3								
	A	4								
	小計								539,398	505,422
対応表において◆となっているもの	B	1								
	B	2								
	B	3								
	B	4								
	小計									
対応表において○となっているもの	C	1								
	C	2								
	C	3								
	C	4								
	小計									
対応表において◇となっているもの	D	1								
	D	2								
	D	3								
	D	4								
	小計									
合計								539,398	505,422	△ 35,272

政策評価調書（個別票3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名	的確な情報収集及び分析，並びに情報及び分析の政策決定ラインへの反映					番号	⑩	(千円)
事務事業名	整理番号		予算額			政策評価結果の反映による見直し額(削減額)	政策評価結果の概算要求への反映内容	
			23年度当初予算額	24年度概算要求額	増減			
先端技術による情報収集費	A	1	209,774	193,162	△ 16,612	△ 16,612	政策評価結果を踏まえ、先端技術による情報収集費については事業規模の拡充を図りつつも、効率性を見直し（事業見直し，単価の見直しによる減）により経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。	
公開情報収集費	A	1	206,791	192,545	△ 14,246	△ 14,246	政策評価結果を踏まえ、公開情報収集費については事業規模の拡充を図りつつも、効率性を見直し（事業見直し，単価の見直しによる減）により経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。	
情報分析機能推進費	A	1	105,939	101,826	△ 4,113	△ 4,113	政策評価結果を踏まえ、情報分析機能推進費については事業規模の拡充を図りつつも、効率性を見直し（事業見直しによる減）により経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。	
在外公館における情報収集・分析機能強化費	A	2	6,396	6,095	△ 301	△ 301	政策評価結果を踏まえ、職員のための研修及び情報収集・分析会議については事業規模の拡充を図りつつも、効率性を見直し（事業見直しによる減）により経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。	
合計						△ 35,272		

# 平成 23 年度（平成 22 年度に実施した施策に係る）政策評価書要旨

評価実施時期：平成 23 年 9 月

担当部局名：外務省国際情報統括官組織

<p>施策名</p>	<p>的確な情報収集及び分析，並びに情報及び分析の政策決定ラインへの提供</p> <p>(政策評価書 355 頁)</p>	<p>政策体系上の位置付け</p> <p>基本目標Ⅱ 分野別外交</p> <p>Ⅱ－6 的確な情報収集及び分析，並びに情報及び分析の政策決定ラインへの提供</p>
<p>施策の概要</p>	<p>①在外公館の情報収集体制の整備及び支援の提供等在外公館の情報収集活動強化のための措置の実施</p> <p>②本省を含む外務省全体の情報収集・分析能力強化のための諸措置の実施</p> <p>③職員のための研修等の実施</p> <p>④政策決定ラインへの適時の情報及び情報分析の提供</p>	
<p>施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</p>	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(総合的評価)</p> <p>「目標の達成に向けて進展があった。」 ★★★☆☆</p> <p>(理由)</p> <p>(1) 省内政策部門との意見交換等を通じ政策部門が必要としている情報の把握，重点的に実施する情報収集のテーマの在外公館への伝達及び指示，在外公館職員による任国内外への出張を通じた情報収集，新たな情報源の開拓等を実施することにより，的確な情報収集に向けて想定された成果があった。</p> <p>(2) 外部有識者等の知見の一層の活用，職員のための各種研修，諸外国との協力，情報コミュニティ省庁との定期的な会合を通じた情報共有の強化等により，情勢分析等の質の向上を図ることができた。</p> <p>(3) 政策部門に対する，時宜を得た報告の機会を確保・拡充することにより，外交・安全保障を中心とする政策の立案・実施への寄与を増大させることができた。</p> <p>(施策の必要性)</p> <p>(1) 大量破壊兵器の拡散問題や国際テロ問題等，国際情勢が流動性とリスクを高めつつあるとともに，国際社会は国際エネルギー問題等の新たな重要課題に直面するようになっている中で「情報」がなお一層重要な役割を果たすようになっている。そのような環境にあって，我が国及び国民の安全と繁栄を確保するための主体的な外交戦略構築のためには，情報収集・分析機能の強化を通して，外交・安全保障政策の決定者が正確かつ時宜を得た国際情勢に関する情報を把握することが必要不可欠である。</p> <p>(2) そのためには，情報の収集，分析，政策決定ラインへの提供という一連の業務を実施する体制を整備・強化し，効率的に運用することにより，外交・安全保障政策の立案・実施に資する情報及び情報分析を政策決定者に伝達することが必要である。</p> <p>(施策の有効性)</p> <p>(1) 的確な情報収集のためには，在外公館に対し収集すべき情報に関する本省側の関心事項・問題意識を的確に伝えるとともに，在外公館職員の任国内外への出張等により情報収集活動を活発化させ，さらに，新たな情報源及び情報収集手法の開拓，衛星画像の活用，各情報源に対する評価の実施などにより，情報収集能力を強化することが必要である。また，外部研究者・有識者等の知見の一層の活用，情報コミュニティ省庁間の情報共有の強化，諸外国との協力強化等により，情報分析能力を強化することが有効である。さらに，職員に対し高度情報保全や分析分野で</p>	

の合同研修・人事交流等の実施を通じて専門性の向上を図ることが有効である。

(2) また、情報及び分析結果を政策決定ラインに適時に提供するためには、外務大臣等の政府幹部への定期的及び情勢の変化に応じた分析の提供・報告の実施が有効である。

#### (施策の効率性)

限られた予算や人的投入資源を効率的に活用し、流動的かつ多岐に渡る国際情勢に関する情報の収集と分析を行い、官邸や大臣をはじめとする省内幹部に対し適時適切な情報提供を行っており、投入資源量に見合った成果が得られたことから、とられた手段は適切かつ効率的であった。

#### (反映の方向性)

的確な情報収集及び分析能力の一層の強化、及び政策決定ラインへの情報及び分析の時宜を得た提供のため、今後とも一層の体制の充実に努める。

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

#### (施策の目標)

情報収集及び情報分析能力の強化、並びに政策決定ラインへの適時の情報及び情報分析の提供を行うことにより、外交政策の立案・実施に寄与すること

#### (目標の達成状況)

##### 評価の切り口1：情報収集及び情報分析能力の強化

情報収集能力については、今後注目すべき情報収集の重点事項を省内政策部門と調整した上で設定、在外公館と情報関心を共有し、本省及び在外公館における情報収集体制の強化を行った。また、特定重要テーマに関する会議等を開催し本省側の関心事項・問題意識を在外公館に対して提示し、在外公館の情報収集活動の指針を明確にした。さらに、在外公館においては、在外公館職員の任国内外への出張を指示し、情報収集活動を強化した。

情報分析能力については、分析に関する国内外の専門家との意見交換（含む訪日招へい）機会の増大、情報コミュニティ省庁間における情報共有の促進等の措置を講じた。また、専門分析員採用による外部の知見の活用等の措置を講じた。

##### 評価の切り口2：外交政策の立案・実施への寄与の拡大

総理官邸を含む政策決定ラインへの定期的な報告を実施し、また収集すべき情報に関する政策部局との意見交換を推進する等、省内政策部局との連携を強化した。また、省内の各種治安・危機管理関連の会議に出席し、関連情報を提供した。さらに、分析ペーパーに添付した評価シートを通じ政策部局等の意見を聴取することにより、政策部局のニーズを把握し、適時性のある的確な分析課題を設定した。

関係する施政方針演説等内閣の重要政策（主なもの）	施政方針演説等	年月日	記載事項（抜粋）
	・第177回国会における前原外務大臣（当時）による外交演説	平成23年 1月24日	「在外公館の新設や在外公館職員の再配置を含む体制整備を推進すると同時に、情報収集・分析能力及び情報保全を含む外交実施体制を強化します。」

(注) 外務省における評価方式：実績評価方式の手法を踏まえつつ、外交政策の特性を勘案し、総合評価方式の手法を取り入れた評価を行うものとする（「外務省における政策評価の基本計画」より）